

2. 今回制定された技術基準の概要・特徴

(1) エルサルバドルの建築関係法体系と技術基準の位置付け

エルサルバドルの建築、構造に関する技術基準の法体系は図-1に示すとおりである。これまでの技術基準は1994年から1997年に策定されその後改正はなされていない。

今回制定された技術基準は、従来の9つの技術基準と同様の位置付けのものと考えられる。ただし、従来の技術基準は、Norma Técnica と称していたのに対し、新しい技術基準は、Reglamento Técnico という名称となっている。

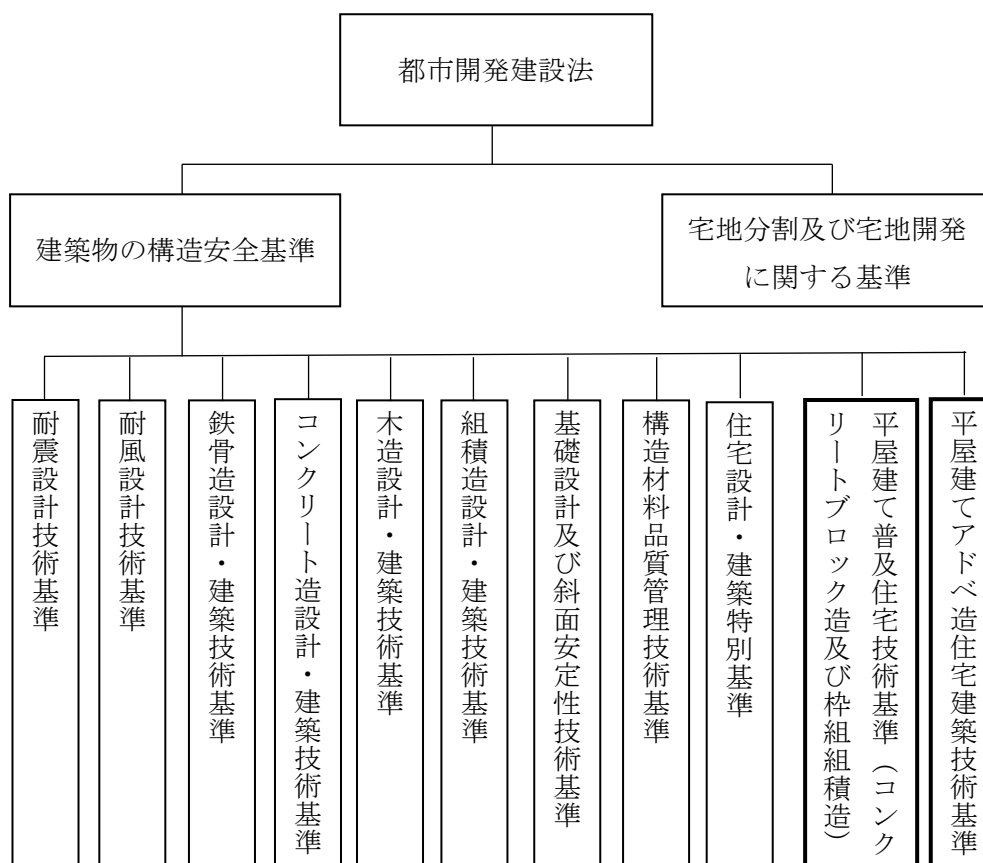


図-1 エルサルバドルの建築基準関係法体系

(2) 今回制定された技術基準の概要

コンクリートブロック造及び枠組積造の技術基準は一つの技術基準として制定された。概要を表-1に示す。アドベ造については、概要を表-2に示す。

また、それらが掲載されたエルサルバドルの官報は、以下の WEB サイト内に掲載されている。

<http://www.imprentanacional.gov.sv/index.php/servicios/en-linea/ciudadano/archivo-digital-del-diario-oficial>

(このページから、前者は、“do-2014” → “03-marzo” → “11-03-2014.pdf” の順にクリック(そのページの P21~56)。後者は、“do-2014” → “06-junio” → “19-06-2014.pdf” の順にクリック(そのページの P14~30))

表－1 コンクリートブロック造等の技術基準概要

名称	平屋建て普及住宅（コンクリートブロック造及び枠組組積造）についてのエルサルバドル技術基準
官報掲載日	2014年3月11日（施行は6ヵ月後）
対象	用途及び規模：平屋建て50m ² 以下の普及住宅 構造：コンクリートブロック造、枠組組積造（レンガまたはソイルセメントレンガ）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートブロック造の仕様（構造計画、鉄筋の寸法・継ぎ手、コンクリートブロックの寸法、その他） ・枠組組積造の仕様（構造計画、鉄筋の寸法・継ぎ手、組積材の強度・品質、その他） ・コンクリート及びモルタルの製造、施工の仕様 ・品質管理の仕様

表－2 アドベ造の技術基準概要

名称	平屋建て住宅のためのアドベ造の使用に関する都市開発及び建築についてのエルサルバドル技術基準
官報掲載日	2014年6月19日（施行は6ヵ月後）
対象	用途及び規模：平屋建て50m ² 以下の住宅 構造：アドベ造
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アドベ造に必要な構造要素 ・アドベ部品の仕様（材料の試験方法、土の調合割合等） ・各部材の寸法・仕様（基礎、壁、屋根）

（3）今回制定された技術基準の特徴

これまでエルサルバドルの建築構造に関する技術基準においては、構造計算によって建築物の安全性を確認する方法がとられていた。

しかしながら、低所得者向けの小規模な住宅では、設計・建築に携わる人々は建築構造に関する専門的な教育を受けていない場合がほとんどであり、実際にはほとんど使われてこなかった。今回制定された技術基準は、構造計算を要せず、仕様規定のみを定めた点で画期的であり、今後小規模住宅の設計・建築での活用が期待できるものである。